

「臨時講師年金問題」 県議会で一般質問

教育長、「確認中」と回答を回避

9月29日、青森県議会において、日本共産党安藤晴美議員が、「臨時講師の年金問題」について、一般質問をしました。県教委を代表して和嶋教育長が答弁しました。教育長の答弁は、これまでの対応を繰り返すもので、前向きな回答を回避するものでした。今後、厚生労働省の文書回答を待つて、さらなる対応を求めていきます。

質疑内容

安藤県議：私も年金事務所の見解を聞いているが、青森県教委のやり方はいり得ないと確信している。2014年厚労省通知にある通り、雇用は継続しているのだから、臨時講師の社会保険料は労使折半で払わなければならないと指摘されている。県教委の対応どうか？

和嶋教育長：厚労省や全国の状況を現在確認中である。

安藤県議：厚労省に対しては、私も問い合わせた。また、青森高教組も同様の回答を得たことも確認している。臨時講師で、今年3月分の年金を負担した人数と、2014年以降の臨時講師から新採用になって3月分の年金を負担したのは何人か？

和嶋教育長：2020年3月の臨時講師の759人と、2014年から今まで臨時講師から新採用になったのは892人である。

安藤県議：その人たちに関わる大問題である。高教組も確認しているが、臨時講師から共済組合に加入することになっても、雇用は継続している。また、臨時講師から正規採用になった人も雇用は継続していると厚生労働省は口頭で回答している。直ちにこれらの皆さんに返金すべきである。

和嶋教育長：臨時から正規採用になった者の取り扱いについては、例外的に運用を見直した。年金事務所に確認の上で整理した。現在、文書で厚労省に問い合わせしているので、その回答を待つて対応したい。

安藤県議：今回の会計年度任用職員制度は64万人に増えた非正規公務員の待遇を改善するための法改正を受けたもので、臨時講師の待遇が後退することはあってはならない。早急に是正をしてほしい。

高教組の考え

県教委はこの期に及んでも自らの非を認めようとはしていない。何十年も臨時講師の待遇を抑えつつ、給料を頭打ちにして、辞令の空白を作ることで、社会保険料をピンハネし、退職金も抑え込んできたことの反省が感じられない。今回の3月分の国民年金を臨時講師から新採用になった人を例外的に運用を見直したので支払わせてきたと和嶋教育長は答えたが、年金事務所がその様な取り扱いを認めることはあり得ない。通知の意義を無視した県教委の取り扱いは見苦しい。厚生労働省の回答を誠実に実行してもらいたい。

